# 燃料油価格に関する支援策の推移

| | 2021年度 | | 2022年度 | | | 2023年度 | | 2024年度 | 2025年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 支援対象期間 | 1月27日～3月9日 | 3月10日～4月27日 | 4月28日～9月30日 | 10月1日～12月1日 | 1月1日～5月31日 | 6月1日～8月31日 | 9月1日～12月18日 | 12月19日～5月21日 | 5月22日～11月12日 | 11月13日～12月30日 | 12月31日～3月18日 | 3月19日～ |
| 補助上限額 | 5円 | 25円 | 35円<br>さらなる超過分についても1/2を支援 | | 補助上限額を35円から25円まで毎月2円ずつ引き下げ | 25円以下は2週ごとに補助率を1/10ずつ引き下げ<br>25円超は2週ごとに補助率を0.5/10ずつ引き上げ<br>※段階的に縮減しつつ、高騰リスクの備えを強化 | 17円超は全額補助、17円以下は補助率3/5<br>※流通の混乱を防ぐ観点から、2023年9月は補助率を3/10、10月以降は補助率を3/5 | 17円超の185円を上回る部分は全額補助、17円以下は毎月補助率を3/10ずつ引き下げ<br>（2024年12月19日～：補助率3/10<br>2025年1月16日～：補助率ゼロ） | 定額引下げ措置<br>ガソリン：10円<br>軽油：10円<br>灯油：5円<br>重油：5円<br>航空機燃料：4円<br>最初の週の支給額は、2週目のガソリンの全国平均価格が5円引き下がるように設定。2週目以降の支給額は、定額に達するまで、全国平均価格が毎週1円下がるように補助を追加する。<br>（予防的な激変緩和措置（6月26日～9月3日）<br>定額引下げ措置に加え、当該定額補助を講じても、ガソリン全国平均小売価格が175円を超える見込みとなった場合その超過分について10/10補助。） | 定額引下げ措置<br>ガソリン:15円、20円、25.1円<br>軽油: 15円、17.1円<br>灯油: 5円<br>重油: 5円<br>航空機燃料:4円<br>11月13日からガソリン15円、軽油15円、11月27日からガソリン20円、軽油17.1円、12月11日からガソリン25.1円となるよう支給額を段階的に拡充。 | 定額引下げ措置<br>軽油：17.1円<br>灯油：5円<br>重油：5円<br>航空機燃料:4円 | 緊急的激変緩和措置<br>ガソリン：全国平均小売価格が170円を超える見込みとなった場合、その超過分について10/10補助<br>軽油・重油・灯油：ガソリンと同額<br>航空機燃料：<br>3月19日からガソリンの補助額の４割相当、<br>9月3日からガソリンの補助額の８割相当<br>（軽油については、暫定税率廃止までの間、暫定税率相当の17.1円の補助に加えて追加的に支給。） |
| 基準価格 | 170円<br>※4週ごとに1円引き上げ | 172円 | 168円 | | | | | 185円<br>※1月16日以降 | － | － | － | 170円 |
| 対象油種 | ガソリン、軽油、灯油、重油 | | ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料 | | | | | | ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料 | | 軽油、灯油、重油、航空機燃料 | ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料 |
| 予算 | R3補正予算等：893億円<br>R3予備費等：3,580億円 | | R4予備費：1兆5,734億円<br>R4補正予算：1兆1,655億円 | R4第２次補正予算：3兆272億円<br>R5補正予算：1,532億円<br>R6予備費：7,730億円 | | | | R6補正予算：1兆324億円 | ※既存予算を活用 | | | R7予備費：7,948億円<br>R8第１次補正予算：6,136億円<br>1兆1,459億円 |

**累計予算額：10兆7,263億円**